

船舶インシデント調査報告書

平成30年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年7月16日 12時30分ごろ
発生場所	長崎県西海市御床島西方沖 御床島灯台から真方位324° 1.7海里付近 （概位 北緯33° 01.9′ 東経129° 31.0′）
インシデントの概要	プレジャーボート松栄丸は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年7月18日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 松栄丸、5トン未満（長さ5.16m）
船舶番号、船舶所有者等	292-44462長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、漂流していた。</p> <p>本船は、船長が、釣り場を移動するため船外機を始動しようとしたが、船外機のセルモータが回るものの始動せず、また、スターターロープを使用しても始動できなかったため、海上保安庁へ救助を要請し、来援した巡視船の搭載艇により、西海市崎戸港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデントの約1年前から、船外機が始動しにくくなっていた。</p> <p>船外機は、本インシデント後、開放点検が行われなかったが、不安定ながら始動することができたので、引き続き使用された。</p>
分析	<p>本船は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船外機は、本インシデント後、開放点検が行われなかったため、始動できなくなった状況を明らかにすることができなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船外機が始動しにくいとき、及び始動できなくなったときには、

	機関整備業者による開放点検を行うなどし、故障箇所を特定して修理を行うこと。
--	---------------------------------------